

## はじめに

西東京市教育委員会はこれまで、西東京市教育計画（平成 21 年度～25 年度）のもと、様々な施策に取り組んできました。

学校教育に関する主なものとして、学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針及び小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針を決定し、保護者等の合意形成を丁寧に図りながら検討を進めました。また、全市立小・中学校普通教室への空調設備の設置、全市立中学校での給食の実施、校庭芝生化工事等を進めてきました。

公民館、図書館においては、西東京市地域経営戦略プラン 2010（第3次行財政改革大綱）に基づき、より効率的・効果的な事業執行に向けて運営体制の見直しを行ってきました。

このたび、西東京市教育委員会は、アンケート調査やヒアリング調査などにより西東京市の現状をとらえ、また、国の第2期教育振興基本計画や東京都教育ビジョン（第3次）を踏まえて、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を策定しました。この計画は、本市における教育行政の最上位計画であり、学校教育と社会教育における基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや、活力ある西東京市の教育を築くことを目的としています。西東京市総合計画をはじめ、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画等の関連計画とも連携を図りながら、新たに加えた方針「一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて」を含めた5つの基本方針に沿って、具体的な施策を積極的に推進していきます。今後、この計画に掲げる様々な施策・事業を学校・家庭・地域・行政が一体となり、相互の連携を深めながら着実に実施することで、子どもから大人まですべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ってまいります。

この計画の策定に御尽力いただいた西東京市教育計画策定懇談会の委員の皆さまをはじめ、アンケート調査、ヒアリング調査及び策定過程で貴重なご意見を賜りました皆さまに深く感謝申し上げます。

西東京市教育委員会

## 目 次

西東京市教育委員会の教育目標	1
<b>第1章 西東京市教育計画の基本的な考え方</b>	
1 計画改訂の背景と目的	2
2 計画の位置付けと期間	
(1) 計画の期間	3
(2) 計画の性格	3
(3) 他計画との関係	3
3 西東京市教育委員会の教育目標と計画の基本方針の関係	
(1) 教育目標と計画の基本方針	4
(2) 計画の基本方針	5
<b>第2章 西東京市教育計画の方向性</b>	
1 教育計画（平成21年度～平成25年度）の進捗状況等	
(1) 施策事業の進捗状況	6
(2) アンケート調査結果の概要	11
(3) ヒアリング調査結果の概要	12
<b>第3章 施策・事業の展開</b>	
《施策の体系》	13
1 「生きる力」の育成に向けて	
(1) 確かな学力の育成	15
(2) 豊かな心の育成	21
(3) 健康と体力の育成	29
2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて	
(1) 特色ある学校づくりの推進	36
(2) 学習環境等の整備	39
(3) 学校経営改革の推進	47
3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて	
(1) 通常の学級での個に応じた支援の充実	51
(2) 特別支援学級の発展と充実	54
(3) 教育相談の発展的展開	56
(4) 教育実践を支える情報活用と研修等の充実	60
4 社会全体での教育力の向上に向けて	
(1) 家庭の教育力向上の支援	62
(2) 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援	65
(3) 活力のあるコミュニティづくり	68
(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化	73
5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて	
(1) 多様な学びを支える生涯学習の振興	76
(2) いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備	85
<b>第4章 西東京市教育計画の推進に向けて</b>	88
<b>資料編</b>	89

### 《用語解説について》

解説が必要な用語には※を付け、第3章以降の初出ページに解説を記載している。なお、同ページ内に同じ用語が複数ある場合には、最初の用語にのみ※を付けている。

また、資料編には用語解説及び各用語の掲載ページを一覧としてまとめている。

## ◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。